

○産業廃棄物処理業変更（廃止）届出書の合理化について

産業廃棄物収集運搬業と処分業の両方の許可を有している法人が、両許可に共通する事項*の変更届出をする場合、次の例のように集約した届出をすることが可能となりました。

なお、特別管理産業廃棄物処理業については、法施行規則様式第17号を利用して同様の届出を行うことができます。

※ 届出を合理化できる変更事項の例

- ・ 法人名称の変更
- ・ 代表者の変更
- ・ 役員、株主、政令使用人の変更
- ・ 住所の変更
- ・ 事務所、事業場の所在地の変更 など

記載例

様式第十一号（第十条の十関係）

| 産業廃棄物処理業 廃止 変更 届出書 | | 令和〇〇年〇〇月〇〇日 |
|---|-------------|-------------|
| (宛先) さいたま市長 | | |
| 許可年月日及び許可番号を二段書きとしてください。 | | |
| 届出者 氏名 住所 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) | | |
| 電話番号 | | |
| 令和 XX 年 3 月 1 日付け第 10110000XXX 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更 | 10120000XXX | |
| 用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。 | | |
| | 新 | 旧 |
| 廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。) | | |
| 変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項) | | |

| (ふりがな) 氏名 | 生年月日 | 本籍 |
|---|--------|----|
| | 役職名・呼称 | 住所 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 廃止又は変更の理由 | | |
| 備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。 | | |

(日本産業規格 A列4番)